

袋井市創業支援事業のご案内

袋井市は、創業希望者や創業間もない方を支援していくため、産業競争力強化法に基づき、「袋井市創業支援等事業計画」を策定し、経済産業省より平成27年10月に認定を受けました。また、令和元年12月には、計画の変更を行いました。

この認定に伴い、計画に位置づけられた「特定創業支援事業」による支援を受けた方は、以下のメリットが受けられるようになります。

(1) 特定創業支援事業とは

市又は創業支援事業者(袋井商工会議所、浅羽町商工会、市内金融機関)が、創業希望者等に行う1か月以上にわたり4回以上実施する継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。

(2) 特定創業支援事業を受けたことによるメリット

メリット1 株式・合同・合名・合資会社設立時の登録免許税の軽減措置

- ・株式会社: 資本金の0.7%→0.35% (最低税額15万円→7.5万円)
- ・合同会社: 資本金の0.7%→0.35% (最低税額6万円→3万円)
- ・合名・合資会社: 1件につき6万円→3万円

メリット2 日本政策金融公庫 新創業融資制度の自己資金要件充足

- ・創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者に対する融資制度である新創業融資制度について、自己資金要件を充足したものとして利用できます。

メリット3 日本政策金融公庫 新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

- ・新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能

メリット4 創業関連保証の申込期間の特例

- ・創業関連保証の特例が事業開始6か月前から利用できるようになります。

※メリット1～3は、袋井市内で創業することが必要です。メリット4は、袋井市以外で創業する場合も適用されます。

(3) メリットを受けるためには

上記メリットを受けるためには、特定創業支援事業を受けたことについて、袋井市長の証明が必要です。証明を受けたい方は、所定の申請書を袋井市に提出してください。市は、創業支援事業者に支援内容を確認し、証明書を発行します。

袋井市創業支援事業計画のイメージ

※下線は特定創業支援事業

- ・創業相談窓口の設置
- ・創業講座の開催
- ・専門家による相談会の開催
- ・創業支援コーナーの設置

袋井商工会議所

その他専門機関等

- ・ワンストップ相談窓口の設置
- ・創業塾の開催
- ・創業希望者掘り起こしセミナー

袋井市

ふくろい創業支援ネットワーク

<金融機関> 浜松いわた信用金庫、
島田掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、
スルガ銀行、日本政策金融公庫

- ・創業相談窓口の設置
- ・ビジネススクール(一部機関)
- ・ビジネスコンテスト(一部機関)

浅羽町商工会

- ・創業相談窓口の設置
- ・創業、開業支援セミナー(創業希望者掘り起こしセミナー)

創業希望者・創業後間もない方
令和3度 袋井市

<袋井市> (問) 産業政策課 TEL0538-44-3136

ワンストップ相談窓口

相談内容に適した機関の紹介や取り次ぎを行います。

- ・相談日時：平日の午前8時30分～午後5時15分（年末年始、祝日は除く）
- ・相談窓口：市産業政策課（袋井市新屋1-1-1） *詳しくは電話でお問い合わせください。

専門の相談員による創業相談会 【特定創業支援事業】

専門の相談員を招いて月1回創業に関する相談会を行います。

- ・相談日時：6月～令和4年3月（事前予約制、各日定員2名）
水曜日の夜、または土・日曜日の日中に開催 *詳しくは電話でお問い合わせください。

創業塾 【特定創業支援事業】

経営、財務、人材育成、販路開拓の創業に必要な知識を総合的に学ぶことができる創業者向けの講座を行います。

- ・開催時期：8月～10月（予定） *詳しくは電話でお問い合わせください。

創業希望者掘り起こしセミナー

自分の趣味を仕事にしたい方、夢を実現した方のための創業に役立つセミナーを行います。

- ・開催時期：6月、令和4年2月下旬の2回開催 *詳しくは電話でお問い合わせください。

「特定創業支援事業」証明書の発行(申請書の提出が必要)

「特定創業支援事業」を1ヶ月以上または4回以上の継続的な支援を受けた者に「証明書」を発行します。
*詳しくは電話でお問い合わせください。

<袋井商工会議所> (問) ふくろい経営支援ステーション TEL0538-42-6151

創業相談窓口(専門家による相談会) 【特定創業支援事業】

創業事業計画作成、創業融資制度、各種届出等、創業に関するあらゆる相談から、事業が軌道に乗るまで継続的に支援します。

- ・相談日時：平日の午前8時30分～午後5時15分（年末年始、祝日は除く）
- ・相談窓口：袋井商工会議所/F-Station（袋井市高尾1129-1 袋井新産業会館キラット1階）
*詳しくは電話でお問い合わせください。

<浅羽町商工会> (問) 浅羽町商工会 TEL0538-23-2440

創業相談窓口 【特定創業支援事業】

起業・創業に関する事業計画策定指導や情報提供等の継続的な支援を実施します。職員が随時相談を受けるとともに各専門機関の紹介や必要に応じて専門家派遣による支援も行います。

- ・相談日時：平日の午前8時30分～午後5時15分（年末年始、祝日は除く）
- ・相談窓口：浅羽町商工会（袋井市浅名979-1） *詳しくは電話でお問い合わせください。

創業塾(中東遠地区商工会中遠支部会 合同) 【特定創業支援事業】

創業に興味をお持ちの方、創業間もない方を対象に、創業のための心構えや事業計画の作成、事例紹介など創業に役立つ知識習得に、中小企業診断士を講師として開催します。

- (5回コース+個別相談・無料)
- ・開催日時：9月～10月（開催予定）
- ・場 所：磐田市内
- *詳しくは電話でお問い合わせください。

<日本政策金融公庫>

創業相談窓口

融資相談窓口で創業に関する融資相談、事業計画書の策定支援などを行います。

- ・平日の午前9時～午後5時（年末年始、祝日は除く） *詳しくは電話でお問い合わせください。
- (問) 浜松支店 TEL053-454-2342

オンライン創業相談サービス

名古屋ビジネスサポートプラザでは、創業希望者の方を対象に事前予約制のオンライン相談サービスを行います。

- ・平日の午前9時～午後5時（年末年始、祝日は除く） *詳しくは電話でお問い合わせください。

(問) 名古屋ビジネスサポートプラザ TEL052-561-6316

日本政策金融公庫ホームページ：<https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/index.html>

<浜松いわた信用金庫>

創業相談ホットライン

創業希望者の電話相談窓口として「浜松いわた信用金庫創業相談ホットライン」による無料相談を行います。また、浜松いわた信用金庫ホームページにおいて、創業に役立つ情報を掲載しています。

- ・平日の午前9時～午後5時（年末年始、祝日は除く）

*詳しくは電話、ホームページにてご確認ください。

（問）浜松いわた信用金庫創業相談ホットライン TEL053-450-7130

<https://hamamatsu-iwata.jp/business/sogyo/>

浜松いわた信用金庫創業支援デスク

創業に興味がある方、創業予定者、創業後5年未満の方を対象に専門相談員による事前予約制の創業個別相談会を行います。

- ・相談日時等：夢おいプラザ磐田（磐田市中泉591-2）
毎週火曜日の午前10時～午後5時
夢おいプラザ浜松（浜松市中区中島2-30-7）
第2・第4土曜日の午前10時～午後5時

*詳しくは電話にてご確認ください。

（問）法人営業部新産業創造室 TEL053-450-7130

はままつスタートアップ創業スクール 【特定創業支援事業】

創業を目指す方たちに必要なマーケティング、会計、販路開拓などの知識の習得及びビジネスプラン作成に役立つ創業スクールを開催します。

- ・開催日（予定）：9月上旬～11月下旬（全9回）
- ・場 所：Co-startup Space & Community FUSE
（浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館地下1階）

- ・その他：定員30名（予定）、有料

（問）法人営業部新産業創造室 TEL053-450-7130 *詳しくは電話にてご確認ください。

ビジネスコンテスト「チャレンジゲート」

事業意欲旺盛で、事業の新規性及び実現可能性の高いビジネスモデルをお持ちの創業者・事業者を選抜し、メンターや専門家、当金庫職員でアドバイザリーボードを設置し、伴走型の支援を実施するビジネスコンテストを行ないます。

また、「学生ビジネスアイデア部門」として新製品や新しいビジネスモデルの考案・開発・創業を目指す大学生のビジネスプランも募集し、審査の上、表彰を行ないます。

入賞者には、入賞者には、「Co-startup Space & Community FUSE」の無料利用（1年）などの特典があります。

- ・募集期間 6月中旬～8月下旬（予定）

*詳しくは電話にてご確認ください。

（問）法人営業部新産業創造室 TEL053-450-7130

浜松いわた信用金庫創業支援資金「スタート」

創業予定者または創業から3年以内の方を対象とした融資です。

融資金額は原則として1社最大3,000万円以内で、融資期間は原則として10年以内です。

*詳しくは電話、ホームページにてご確認ください。

（問）袋井中央支店 TEL 0538-44-1811

袋井・久能支店 TEL 0538-42-3261

山梨支店 TEL 0538-48-6132

浅羽支店 TEL 0538-23-6641

<https://hamamatsu-iwata.jp/business/sogyo/shikin.html>

<島田掛川信用金庫>

創業相談窓口

各支店または、地域サポート部の融資相談窓口にて電話等でお問い合わせください。

- ・平日の午前9時～午後5時（年末年始、祝日を除く。午後3時以降に各支店へ来店する場合は、事前にご連絡ください。 *詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）袋井支店 TEL 0538-42-0111 袋井南支店 TEL 0538-43-3811

浅羽支店 TEL 0538-23-7211 地域サポート部 TEL 0547-37-5189

メール sksb0730@sk-shinkin.co.jp

<清水銀行>

創業相談窓口

融資相談窓口にて、創業に関する融資相談、事業計画の策定支援などを行います。

・平日の午前9時～午後3時（年末年始、祝日は除く）

*詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）袋井支店 TEL0538-43-6080

しみず創業支援資金

新規創業もしくは創業から5年未満（第二創業含む）の事業者を対象とした融資です。市が定める「特定創業支援事業」を受け、証明書が交付されているなど、一定の要件により原則無担保で融資が受けられます。

*詳しくは電話、ホームページにてご確認ください。

（問）袋井支店 TEL0538-43-6080 <http://www.shimizubank.co.jp/>

<静岡銀行>

創業相談窓口

窓口に創業相談コーナーを設置して、創業希望者の相談に応じます。

・平日の午前9時～午後3時（年末年始、祝日は除く）

*詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）袋井支店 TEL0538-42-3132 山梨支店 TEL0538-48-6135

浅羽支店 TEL0538-23-6334

しずぎんアイデアコンペティション「ジョイントLAB.」

静岡銀行と連携して実施する新事業のアイデアを募集し、コンテスト形式で顕彰のうえ、実際の事業実現を目指すアクセラレータープログラムです。

*詳しくは電話でお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

（問）地方創生部 TEL054-345-9170

しずぎん創業サポートローン ～日本政策金融公庫連携口～

創業予定の方や創業後まもない方の支援を目的とした日本政策金融公庫との協調融資商品です。融資金額は静岡銀行と日本政策金融公庫の合算で2,000万円以内。証書貸付、手形貸付、当座貸越、手形割引の多様な融資形態で対応可能です。

*詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）ビジネスステーション袋井支店 TEL0538-42-7711

<スルガ銀行>

創業相談窓口

融資相談窓口で創業希望者の相談に応じます。

・平日の午前9時～午後3時（年末年始、祝日は除く）

*詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）袋井支店 TEL0538-42-3178

<静岡県よろず支援拠点>

創業相談窓口

コーディネーターが、創業、新技術・商品開発、首都圏・海外進出、事業再生・継承、現場改善・生産性向上など経営上のあらゆる悩みの相談に応じます。

*詳しくは電話でお問い合わせください。

（問）静岡県よろず支援拠点（静岡市） TEL054-253-5117

<お問い合わせ先>

袋井市役所産業政策課産業労政係 TEL0538-44-3136 FAX0538-44-3179

Eメール sangyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

*詳しくは袋井市ホームページをご覧ください。 <http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>